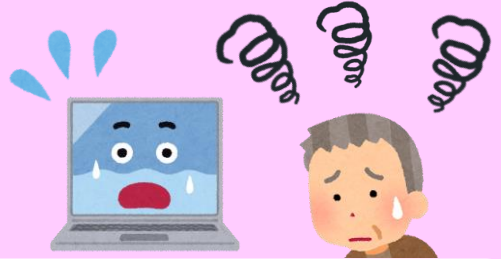




使っていないサブスクの 解約忘れに注意!!

定められた料金を定期的に支払うことにより、一定期間、商品やサービスを利用することができるサービスのことで、一般的に、一度契約すると、解約しない限り自動的に支払いが継続されます。

パソコンの操作方法を調べるために、ネット上で専門家に相談できる有料サイトにトライアル登録し、クレジットカードを決済手段として入力した。代金は500円だった。質問は解決したが、それ以降、毎月約5,000円がクレジットカードから引き落とされていることに数ヶ月後に気付いた。解約したいが、契約時に入力した情報を忘れてしまいログインできない。
(70歳代 男性)



サブスク(サブスクリプション)のイメージ



外食



音楽配信



動画配信



レンタル



学習教材 など

お試し期間

1カ月・1年など定期的に決まった料金が引き落とされる

申込

有料プランに
自動で移行



ケース1

動画配信アプリ
サブスクリプション

1週間トライアル 無料
開始日:〇月△日 ¥900/月

申し込む



ケース2

無料トライアルの申し込み

クレジットカード番号を入力してください

※無料期間は1カ月
※無料期間を過ぎた場合には、自動的に有料プラン(¥5,000/月)に移行します

サブスクの契約のポイント!!

- ①契約中はサービスを受けることが可能
→利用してなくても料金が発生する
- ②解約しない限り契約は自動で更新される
→解約しないかぎり支払いが続く

トラブルにあわないためのチェックポイント

- ✓ 「無料体験」「無料トライアル」の広告・表示をきっかけにサブスクを申し込む際には、ホームページなどで利用規約や解約方法を確認してから契約する!!
- ✓ 解約は、事業者の定める方法で手続きを行う必要があります。申込時に登録したパスワード等が必要な場合があるので忘れないようにする!!
- ✓ 利用していないサブスクの請求にすぐ気付けるように、クレジットカードの明細は毎月確認する!!
- ✓ 困ったときには、消費生活センター(☎188)等に相談する!!



国民生活センター 見守り新鮮情報 2022年2月16日 公表資料 より

奈良県消費生活センター

〒630-8122
奈良市三条本町8-1
シルキア奈良2F
☎0742-36-0931



消費者
ホットライン
☎188

奈良県消費生活センター

中南和相談所

〒635-0085
大和高田市片塩町12-5
大和高田市市民交流センター3F
☎0745-22-0931



消費者の目



奈良県消費生活センターでは「消費者の目」として毎月第1火曜日の奈良新聞(朝刊)に消費者に気を付けてほしい消費者トラブルや役に立つ情報を掲載しています。

👁️👁️ ゴキブリやネズミなどの害虫・害獣駆除トラブル 👁️👁️

【相談事例】

深夜、自宅にゴキブリが出た。ネットで「ゴキブリ駆除500円～」と記載のある広告を見つけ業者に電話をすると、料金は1万円というのですぐに来てもらった。しかし、作業員から、10万円の見積書と契約書を渡された。広告や事前の説明と全く違ったが、作業をしてもらい、代金は支払ったが高額な料金請求だとしたら納得がいかない。(20歳代 女性)



料金 500円～

見積無料 追加料金 なし

24時間 365日受付

このままだとひどいことになる!!

今なら安くしますよ!!

総額は 10万円!!

業者来訪後に、必要な費用の提示を受けた時点で、作業内容に疑問を感じたり、料金が高額すぎると思った場合は、断る勇気も必要です。金額だけでなく、内容も必ず確認するようにしましょう。

⚠️ トラブル防止のポイント!! ⚠️

- 極端に安い価格を表示するサイトや広告には要注意!!
- 複数の業者から見積もりを取り、比較・検討する時間を与えない業者とは契約しない!!
- 契約するときは、内容を必ず確認する!!
- クーリング・オフができる場合があるので、おかしいと思ったら、すぐに消費生活センター等に相談する!!

奈良新聞 令和6年6月4日掲載「消費者の目」より



消費者カクイズ



Q1. インターネット通販を利用するにあたり、特に注意が必要なサイトはどれか1つ選びましょう。

- A: 支払方法が、銀行振り込みやカード決済、代引きなど複数から選べるサイト。
- B: URLが「https」から始まっているサイト。
- C: 代金の振込先の銀行口座が個人名義になっているサイト。

Q2. 次のインターネット広告のうち、正しく表示されているものを1つ選びましょう。

- A. 「メーカー希望小売価格(広告上に金額の表記あり)の50%OFF」という表示。
- B. 「このお茶を飲めばガンが治る」という表示。
- C. 「1か月で必ず痩せるダイエットサプリメント」という表示。
- D. 通常価格にもかかわらず「今だけキャンペーン価格」という表示。



困ったな、どうしたらいいのかなと思ったら
消費者ホットライン ☎️ 188まで





奈良県初!!なら消費者ねっとが内閣総理大臣から 適格消費者団体に認定されました!!



なら消費者ねっととは・・・?

消費者教育、消費者行政の充実強化に関する取組み、法律家や消費生活相談員などの専門家が参加する事案検討部門を設置し「不当な事業活動を行っている事業者への申入れ活動」を重点的に活動している団体です。

適格消費者団体とは・・・?

消費者の利益を損ねるような不当な勧誘・契約を行っている事業者に対して、消費者に代わって差止請求の訴訟を行う権限を付与された団体です。



2024年2月20日消費者庁にて認定書交付式の様子

私達が、安心して暮らせる社会を築くために、みなさまの情報をお待ちしております。

奈良県消費生活センター
法律相談担当弁護士
なら消費者ねっと
理事長 北條 正崇

キャンセル料の規定
が高すぎる...



タレント・モデル教室の
中途解約・返金ができ
ないと言われた...



契約していない
別荘地の管理費を
請求された...



コインパーキングの
駐車料金表示がわ
かりにくい...



情報提供



あなたの情報提供が消費者被害を防ぐことに...

なら消費者ねっと
問題点の検討
方針決定



事業者へ

改善の申入れ
協議



改善されないとき

差止請求
訴訟



判決
裁判上の
和解



事業者の業務改善



なら消費者ねっと
キャラクター 消費者太子

特定非営利活動法人 なら消費者ねっと

〒630-8043

奈良市六条2丁目17番6-11号
コープふれあいセンター六条2階

☎: 0742-93-7741 | FAX: 0742-93-7741

電話受付: 平日 10:30~15:30



なら消費者ねっと
キャラクター ならこ

情報提供はこちらまで

スマートフォン・タブレットなどインターネットを安全に利用するために トラブル対策講座 ③トラブルを未然に防ぐ対策

技術を賢く活用しよう!!

インターネット利用時のトラブルを予防する「サイバー衛生」を心がけましょう!!



「サイバー衛生」のための5か条!!



1

起動時の
“画面ロック”で、
スマホ内の情報を守る



2

アプリは
「正規のストア」から
入手する
(AppStoreやGoogleplay
など)



3

OSやアプリを
最新の状態に
保つために
アップデートを

4

不要なアプリを
消去し、利用するうえ
での混乱をなくす!



5

不審な警告メッセージ
には従わずに無視(消す)



悪意のある仕掛けから身を守る方法や機能を正しく知り、
スマホライフをより楽しく便利に!!

総務省「トラブル対策ブック アクティブシニア対象」より



消費者カクイズ答え



Q1 解答: C

解説: 支払方法が銀行振込のみで、特に前払いしか受け付けていない場合は、振り込んでも商品が届かないなどのトラブルがある。サイトのURLが「https」から始まっているサイトは、通信内容が暗号化されるための安全性が高い。振込先の口座名義が法人名ではなく個人名義になっているケースでトラブルが多く発生しているので注意する。

Q2 解答: A

解説: B、C、Dは不当表示にあたる。特定商取引法や景品表示法、健康増進法では、虚偽広告や誇大広告を禁止している。あたかも対象商品を摂取するだけで痩身効果が得られる、病気が治癒する、いつもキャンペーン価格と同じ価格で販売している、メーカー希望小売は存在していないなどと表示することは禁止している。

発行: 奈良県消費生活センター

〒630-8122 奈良市三条本町8番1号 シルクア奈良2階
Tel 0742-32-0621 / Fax 0742-32-2686

なら こじかつうしん 7月号 (2024年6月15日発行)

ホームページ <https://www3.pref.nara.jp/syouhiseikatsucenter/>



奈良県消費生活センター
マスコット しっかりくん



ホームページ